

平成 30 年度 第 16 回 岐阜県河川整備計画検討委員会 議事概要

日 時：平成 31 年 1 月 17 日（木） 14：00～16：00

場 所：全建総連厚生会館 5 階大会議室

○ 前回の委員会について

- ・ 前回の委員会での意見への対応については、特に意見なし。

○ 地域検討会で出された意見への対応方針について

- ・ 早期避難の実現に向けた具体的な方策は。
 - （事務局）水位計がない中小河川における危機管理型水位計の設置や、浸水の危険性が高い区域を示した水害危険情報図の作成を進めており、それらの活用を考えている。
- ・ 中小河川の水位上昇スピードは大河川に比べて速く、また、激しい雨が降っている中で避難することは容易ではないため、雨量による避難の判断基準を設けることを考えていかなければならないのではないかと。
 - （事務局）中小河川では水位の上昇速度が速いため、水位情報だけでなく、被害発生には間接的な情報である雨量や洪水警報の危険度分布も含めて、避難判断の材料にする必要がある。
- ・ 過去に実施した流出試験では、同じ草地でも草の生え方によっても流出状況が異なっていた。森林も同じであり、状況により流水の出方は変わるので、避難開始時間等を一律に決めるのは難しい。
- ・ 天神川で子供が川遊びをしていた際に、急な水位上昇があり子供は驚いたようだった。このような経験を語り伝えていく機会を持つことが必要ではないかと。

○ 整備計画原案（案）について

- ・ 岐阜県は長い間、先進的に治水対策を行ってきた歴史があると考えている。これらの治水対策の歴史と効果がわかるようにそれらに関する記載を工夫してはどうか。
- ・ ソフト対策の記述が抽象的であるため、もう少し具体的に記載してもよいのではないかと。短期、中期、長期のそれぞれに目標を設定していること、短い期間の計画を PDCA サイクルのチェックを行いながら進め、必要に応じて見直していることを述べるべきであろう。
- ・ ソフト対策においても共助や公助は不可欠だが、まず自助の努力が必要だと思うので、その姿勢を記載してほしい。
- ・ 地域の防災力のレベルをさらに高めていくという観点で進めていただきたい。
- ・ 7 月の豪雨では、これまでの取り組みの良さ・効果や不足していた面が浮き出たと思う。避難判断をできる限り完璧にしていけるように、ハザードマップの作成や活用などにおいて市町村と県の協力が必要。

→ (事務局) 整備計画は 30 年間の中期的な計画である。ソフト対策は常に新しい技術が導入されるため、実際にはいろいろ検討しながら進めていくが、計画に具体の記述を加えると短期間で陳腐化するような場合もあるので、そのような記述は避けるべきである。ただ、取り組みの姿勢や方針などについては具体的な記載等を検討したい。

○ 費用対効果について

- ・ 費用対効果の効果は、どのように算出しているのか。
→ (事務局) 国の治水経済調査マニュアルに則った算出をしており、客観性を担保している。
- ・ 費用便益比 B/C が 1 を下回れば、事業は実施しないのか。その地域に住み続けたいという意見があれば、それを大事にしていきたい。
→ (事務局) 実施しないこともありえるが、一時的に B/C が 1 を下回っても経済的な方法に変更するなど、計画を練り直すといったことが考えられる。

○ 全般に対する意見

- ・ 漁協の組合員は、川の流れの変化や堤防の破損などもよく知っており、意見募集を行う際には、その意見が集まるように工夫して実施していただきたい。
- ・ 流木対策は森林組合との連携も必要になるので、森林行政に携わる市町村長からも意見を聴取していただきたい。
- ・ 西日本豪雨の被災地と岐阜県では、植林の時期が異なり、被害が異なった。これまでの取り組みが良かったと安心するのではなく、いつ災害が発生するか分からないという考えで、山を管理し、川を守る取り組みを継続することが重要である。教育委員会等とタイアップして、山を管理して川を愛する気持ちを醸し出すことが、有効な手立てになると思われる。
- ・ ソフト対策に、地域コミュニティの維持・確立やそれらについての意識の向上へ向けた、一步踏み出すような表現が盛り込まれると良い。
- ・ 現状分析は非常に充実しているが、将来の構想、あるいは、さらに長期的な整備のイメージの明確化といった部分にも力を振り向けていただきたい。

○ 整備計画原案の作成について

- ・ 本日の意見を踏まえて修正案を作成し、それについて各委員へ確認し、関係機関への意見照会等へと進める。(事務局)